2 調布市基本計画における5つの重点プロジェクト等の推進

基本計画に位置付けた5つの重点的取組である「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」,「子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち」,「高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち」,「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」,「人と自然が共生するうるおいのあるまち」を重点プロジェクト事業として推進しました。

(1) 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

◆ 地域の防災・防犯力を高める

自助・共助・公助の基本的な考え方の下、地域や関係機関等との協働による地域の防災体制づくりや犯罪が発生しにくい環境整備により地域の防災・防犯力の向上を図っています。

◆ 災害に強い都市基盤をつくる

延焼遮断帯の形成,緊急輸送道路の機能確保,住宅の耐震化,下水道の耐震化など,市民が安心して暮らすことができる災害に強い都市基盤づくりを進めています。

◆ 地域の防災・防犯力を高める

重点プロジェクト事業 (7事業)

◇ 防災市民組織の育成

防災に関する講演会・出前講座等の実施のほか、地域に根差した防災活動の主体となる防災市民組織に対する 防災備蓄品の購入情報の提供や補助金の交付等を通じた支援を行うとともに、非常用電源等器材購入助成金交付 事業を実施しました。また、防災市民組織の継続的な活動の実施や新規結成につなげ、令和4年度末における防 災市民組織は142団体となりました。あわせて、地域における共助の取組推進として、地域で実施する訓練へ の支援等の取組を通じて、地域における防災体制づくりの普及促進と防災意識の向上を図りました。

◇ 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進

災害対策基本法等に基づき,災害時における避難行動要支援者(災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等)の名簿を整備するとともに、同意を得た要支援者の情報を警察、消防や協定を締結した地域組織等に提供することにより、平常時からの連携に努め、災害時に自助・共助・公助がそれぞれの役割を発揮できる体制の整備を継続的に進めました。また、避難支援者連絡会を開催し、協定を締結した地域組織における要支援者支援に関する課題等の情報共有・情報交換をすることにより、支え合い・助け合いによる要支援者の避難支援体制を整備しました。

◇ 防災備蓄品の確保・充実

地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実を行う中で、令和4年度に東京都において見直しされた首都直下地震等による東京の被害想定や避難所における新型コロナウイルス感染症対策、円滑な避難所運営に向け備蓄品の更新・充実を図りました。また、災害対策用として備蓄しているアルファ米について、一括調理タイプから個食タイプへ変更しました。

◇ 災害情報システムの維持管理・充実

地震や風水害などの災害情報を迅速に市民に提供するため、市民向けメールシステムや、防災フリーダイヤル の運用を行いました。また、災害時の迅速な情報伝達手段の確保に向けて、固定系の防災行政無線のデジタル化 を完了したほか、移動系の行政無線の福祉避難所への再配置に向けた電波調査を実施しました。

◇ 消防団の対応能力の向上

火災・災害時における消防団の対応能力の向上を図るため、消防ポンプ車を2台更新(第4分団、第14分団)するとともに、装備品を更新・修繕し消防団の円滑な運営に努めました。また、消火活動で使用する防火衣を更新したほか、火災初動対応訓練等では実災害を想定した訓練を実施し、消防団における対応能力の向上に努めました。

◇ 命の教育活動の推進

「調布市防災教育の日」における「命」の授業の実施を通じて、市立小・中学校の全児童・生徒における自助・共助の意識の醸成に努めました。また、「いのちと心の教育」月間における「命」の授業は、オンラインを活用するなどの工夫を行い、地域への公開に努めるとともに、講師の招聘や映像を使用するなどして授業の充実を図りました。そのほか、児童・生徒を対象とした普通救命講習や教員を対象とした上級救命講習・応急手当普及員講習を通じて、人命救助のための知識・技能をもった児童・生徒及び教員の育成や学校体制の構築につなげました。

◇ 犯罪抑止対策の推進

青色回転灯装備車両による安全・安心パトロールを地域による自主的な防犯パトロールと連携しながら実施しました。また、街頭防犯カメラについては、布田駅・国領駅周辺地区に4台設置し、犯罪抑止を図りました。そのほか、特殊詐欺被害の防止に向けて、調布警察署をはじめとする関係団体と連携した防犯意識の啓発活動の取組のほか、高齢者世帯に対する自動通話録音機の無料貸し出しを継続実施したとともに、市独自の特殊詐欺対策の取組として、金融機関のATM周辺における特殊詐欺被害防止啓発員(サギパト隊員)による活動を試行実施しました。

令和元年台風第19号を踏まえた取組(風水害対策に関する取組)

令和元年10月の台風第19号では、市内の多摩川流域地域を対象に市制施行後、初となる避難勧告を発令し、約6000人の方が市の指定避難所に避難しました。また、市内でも200世帯を超える家屋の床上・床下浸水など多大な被害が発生しました。これらのことを踏まえた浸水被害に関する対応力強化に向けた取組等を進めました。 【主な取組】

- ・風水害時の早めの避難に繋げる取組として、河川情報ポータルサイト等による情報収集、警戒レベルによる避難情報、マイ・タイムラインの作成支援について出前講座において周知を図りました。
- ・風水害時における要配慮者の避難支援策として、要配慮者等避難バスの運用訓練を実施しました。
- ・浸水被害に対する事前の備えに関する支援として、止水板等設置工事等助成金交付事業を継続実施しました。
- ・風水害の備えとして土のうステーションを2箇所増設しました。
- ・内水氾濫の啓発のため、洪水ハザードマップに内水ハザードマップ(内水浸水想定区域図)を追加しました。
- ・自治体間で連携し洪水氾濫被害を軽減するためのハード・ソフト対策の推進を図るため、調布市、狛江市、京浜河 川事務所、東京都による「調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会」を開催したほか、調布市・狛江市が合同 で水防訓練を実施しました。
- ・令和元年台風第19号の再度災害防止に向け、浸水被害への市の取組に関する市民説明会を狛江市と合同で実施するとともに、調布市下水道浸水被害軽減総合計画を策定しました。
- ・調布排水樋管のゲート開閉作業の遠隔操作化事業が完了したほか、狛江市と連携し、根川第1雨水幹線に逆流防止ゲートを設置しました。

<u>新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組</u>

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点等を踏まえた取組を進めました。

【主な取組】

- ・新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえた避難所開設訓練を実施(小中学校の校舎利用計画策定・防災備蓄品の 確保)しました。
- ・感染症対策備蓄品(医療救護所や予防接種従事者の装備・衛生資材の備蓄品等)の確保に努めました。

◇ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

震災時に救急・救命活動や緊急支援物資の輸送などの緊急輸送道路としての機能を確保するため、市内の沿道 建築物が地震により倒壊して、特定緊急輸送道路を閉塞することがないよう、旧耐震基準の沿道建築物所有者に 働きかけを行い、耐震化促進に関する取組を実施しました。

令和3年度末時点で耐震診断実施率は100%を達成している中、耐震化率については、令和4年度における2件の建物除却により、合計36件の対象建築物が耐震化されたことで、2.8ポイント上昇し<math>50.7%になりました。

◇ 下水道施設の機能維持

「調布市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、管更生及びマンホール蓋交換設計を実施しました。また、前年度の設計成果を基に、管更生工事及びマンホール蓋交換工事を実施しました。

震災時に下水道の排水機能を確保するため、耐震対策指針の改定及び調布市地域防災計画に基づき、埋設が浅く、地震の影響により損傷につながる可能性の高い管径800mm未満の下水道管路について耐震診断(簡易診断)を実施し、耐震性能の保有状態を確認しました。

■その他の主な関連事業

- ・防災対策検討委員会の「医療救護部会」,「避難所部会」,「福祉避難所部会」,「帰宅困難者対策部会」,「物資物流部会」及び「被災者生活再建支援部会」の各部会を開催し,全庁的な連携により諸課題を検討
- ・シェイクアウト訓練や災害対策本部訓練,災害時協定に基づく避難所開設訓練による職員の災害対応能力の向上及び防災意識の高揚
- ・総合防災訓練時における防災フェアの実施を通じた市民の更なる防災意識啓発の促進
- ・ 通学路等における安全確保の推進 (通学路や京王線駅周辺への街頭防犯カメラの設置)
- ・セーフティ教室の実施を通じた子どもたちの防犯意識の向上
- ・橋りょう長寿命化修繕計画に基づく計画的な耐震補強・補修工事等

(2) 子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト

◆ 子育で環境を充実させる

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めています。

◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

すべての子ども・若者が、家庭事情等により進路をあきらめることのないよう、また、社会の一員として 自立した生活を送ることができるよう、地域で支援する環境づくりを進めています。

◆ 学校教育環境を充実させる

次代を担う子どもたちが生きる力を身に付け、夢をもって健やかに育つ環境づくりを進めています。

◆ 子育て環境を充実させる

重点プロジェクト事業(3事業)

◇ 待機児童対策の推進

保育園待機児童対策として、当該年度限定で待機児童の多い1歳児及び2歳児を対象とする年度限定型保育事業を6園で実施したほか、既存認可保育園の定員変更、企業が従業員の多様な働き方等に応じて保育サービスを提供できる企業主導型保育事業等を活用し、保育を必要とする児童の受け入れ拡大に努めました。あわせて、市内の認可保育園等に対する指導検査や保育アドバイザーの巡回による運営に係る相談・支援を通じて、保育の質の維持・向上に努めました。

◇ 学童クラブ施設の整備

第二小学校地域において、建物賃借により新たに「あおぞら学童クラブ」を年度途中に開設しました。また、 布田小学校において、新たに増築した校舎1階に「布田小学校第二学童クラブ」を整備し、学童クラブ定員の増加を図りました。

その他,計画外整備として,第三小学校敷地内既存建物において「第三小学校学童クラブ」,調和小学校敷地内において余裕教室を活用した「調和小学校第二学童クラブ」を整備し,学童クラブ定員の増加を図りました。

◇ 出産・子育で応援事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進するため、ゆりかご調布事業を継続的に実施し、保健師等による妊婦を対象とした面接(対面・オンライン)を行いました。また、育児パッケージの配布を通じて、出産・子育てに関する不安の軽減や子育てサービスに関する情報提供のほか、支援が必要な妊婦の早期発見・支援に努めました。そのほか、産後ケア事業においては、アウトリーチ型(訪問)を開始したことでサービスの更なる充実を図り、産後の育児不安の解消に努めました。多胎児家庭支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、交流会の開催は1回のみとなりましたが、移動経費補助の対象家庭に訪問や面接を行い、サービスの案内や必要な支援を行いました。

これらの取組に加えて、令和5年2月からは、国の出産・子育て応援交付金を活用し、身近な相談に応じる伴 走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する「ようこそ調布っ子サポート事業」を開始しました。

◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

重点プロジェクト事業(1事業)

◇ 子ども・若者への支援

不登校、無業、ひきこもり等の子ども・若者を対象に自立に向けた支援を行う、子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、相談による支援や学習支援のほか、居場所の提供による総合的な支援を行いました。また、困難を抱える子どもや若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、子ども・若者支援地域ネットワークでは、支援のあり方についての意見交換や情報共有を行ったほか、各機関のスタッフを対象とした施設見学会を実施するなど連携強化を推進しました。さらに、民間団体が子ども・若者に対して居場所を提供する事業への補助を継続しました。

◇ 小・中学校施設の整備

児童・生徒が良好な学習環境の中で学ぶことができるよう、学校施設の老朽化対策として、公共建築物維持保全計画に基づき、校舎及び体育館の外壁・屋根・内部等の改修工事(小学校 3 校)を行ったほか、学習環境の改善として、小学校 4 校で上水道の直結化工事の設計を実施しました。また、3 5 人学級編制への対応として、多摩川小学校及び布田小学校の校舎増築を実施しました。さらに、国領小学校における給食室の改修工事に伴い、アレルギー対応専用調理室を整備しました。そのほか、児童・生徒数の増加に伴う施設整備として、富士見台小学校では普通教室の改修工事を実施し、若葉小学校及び第四中学校並びに図書館若葉分館では一体型施設整備の実施に向け、基本計画の策定及び PF I 導入検討を進めました。

◇ 地域人材等を活用した教育の充実

地域と学校が連携・協働し、地域全体で児童・生徒の成長を支える体制を整備するため、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する地域学校協働本部(令和3年度に全市立小・中学校に設置完了)について、円滑な運営に向けて統括コーディネーターによる学校管理職や地域コーディネーターへの助言・支援を行いました。また、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入に向けて、有識者を講師に招き、令和5年度にコミュニティ・スクールを導入する学校の教職員等を対象とした研修会等を開催し、制度の理解促進と導入準備を行いました。

◇ 特別支援教育の推進

市立小・中学校全校にスクールサポーターや特別支援教室専門員を配置することで、特別な支援を要する児童・生徒に対して、個々の状況に合わせたきめ細かな教育的支援を行いました。また、校内通級教室においてICTを活用することで、より分かりやすい授業に努めるほか、タブレットを利用したデイジー教科書の利用を開始し、発達障害の児童・生徒に対する支援充実を進めました。加えて、特別支援学級教員、校内通級教室教員、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施し、教員の専門性の向上や指導体制の充実を図りました。さらに、都立特別支援学校からの依頼に基づく副籍交流を実施する中で、優れた取組を共有することを通じて、障害者理解及び多様性の理解に関する啓発を図りました。

■その他の主な関連事業

- ・子育て世代包括支援センター (保健センター・子ども家庭支援センターすこやか)を中心とした,各家庭の状況に応じた 事業の利用支援や相談支援
- ・ファーストバースデーサポート事業(子育て支援の情報提供、育児相談、育児パッケージの配布)
- ・令和5年度からの子どもの医療費助成の無償化に向けた取組を推進
- ・ひまわり保育園における公私連携型保育所への移行
- ・緑ケ丘児童館の民間委託の実施
- ・国領児童館の運営における民間活力の活用に向けた併設学童クラブの民間委託の実施
- ・ひとり親家庭の親や子どもに対する学習支援や相談支援の実施
- ・ひとり親家庭の養育費確保や面会交流などに関する取り決めの促進に向けた「養育費確保支援事業」の開始
- ・児童虐待防止センターにおける相談対応及び虐待防止、子育てに不安を抱える親子の支援、予防的支援モデル事業
- ・ヤングケアラーに関する小学生から大学生世代までの実態調査及び関係機関の支援体制の実態調査の実施
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による児童・生徒・保護者等に対する相談支援の実施
- ・通学路の安全対策として, 防犯カメラ設置の推進(啓発用巻き看板設置を含む), 通学路マップの作成
- ・食物アレルギー対策の推進(対応マニュアルに基づく不断の見直し・運用改善, 慈恵第三病院との連携によるアレルギー対応ホットラインの運用, 医師会と連携したより適切なアレルギー対応の在り方検討, 各種研修の実施)
- ・適応指導教室「太陽の子」や分教室型の不登校特例校「第七中学校はしうち教室」の運営を通じた、一人一人の実情に応じたきめ細かな支援の実施

新型コロナウイルス感染症対応の3つの柱に基づく取組

「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」に関する取組を実施

【主な取組】

- ・市立小・中学校、保育園・幼稚園、学童クラブ・子育てひろば・ユーフォー等の感染症対策用品の購入支援
- ・子ども食堂への支援
- ・ICT教育環境整備の推進(児童・生徒用1人1台モバイル端末貸与、普通教室等におけるICT機器増設等)
- ・調布っ子応援プロジェクト (第5弾:キャッシュレス決済ポイントの付与)
- ・子育て世帯生活支援特別給付金の支給(ひとり親世帯分:児童扶養手当受給者等5万円)
- ・子育て世帯生活支援特別給付金の支給(住民税非課税世帯5万円)

(3) 融緒・障害者にやさし、だれもが安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

◆ 高齢者の暮らしを支える

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らすことができるよう、高齢者を支える取組を 進めています。

◆ 障害者の暮らしを支える

障害者が、地域で安心して自立した生活をおくれるよう、障害者を支える取組を進めています。

◆ 地域福祉を推進する

地域でともに認め合い、助け合い、支え合う、地域福祉の推進を図っています。

◆ 高齢者の暮らしを支える

重点プロジェクト事業(2事業)

◇ 地域包括支援センターの充実

10箇所の地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族からの相談に対応するとともに、必要なサービスにつなげるための支援や地域ケア会議の開催などのほか、地域包括支援センターに認知症地域支援推進事業や在宅医療・介護連携推進事業を担う職員などを配置しながら、地域福祉のネットワークづくりに努めました。

◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開

介護予防・日常生活支援総合事業として,訪問介護及び通所介護サービスを実施しました。また,一般介護予防事業では,各種の講座等の事業を通じて,高齢者が元気で生きがいをもって自立した生活が送れるよう援助し,認知症や寝たきり,要介護状態等への進行防止に寄与しました。さらに,生活支援体制整備事業では,生活支援コーディネーターを中心に,その活動や協議体を通じて,ニーズ把握や連携づくりなど,支え合いの地域づくりの体制整備に努めました。

◆ 障害者の暮らしを支える

重点プロジェクト事業 (2事業)

◇ 障害者の就労支援

障害者が一般就労し、安心して働き続けることができるよう障害者地域生活・就労支援センター「ちょうふだぞう」及びこころの健康支援センター就労支援室「ライズ」の2箇所の障害者就労支援センターにおいて、就労面及び生活面での支援を行うとともに、障害者就労支援機関による実務者連絡会を通じたネットワークの強化を図りました。また、企業向けセミナーを開催し、障害者雇用を推進する企業の支援など、地域開拓に取り組みました。

◇ 障害児・者医療的ケア支援事業

医療的ケアが必要な障害児・者に適切な支援が提供できるよう、障害児・者医療的ケア体制支援事業として、障害福祉課に看護職を配置して、医療と福祉の両面におけるコーディネートを行い、福祉サービスのほか、医療サービスの不足や医療器具の導入等を調整し、健康状態・生活全般の改善につなげました。また、医療機関、訪問看護ステーション、療育施設、行政による関係者連絡会を年2回開催し、各機関の現状などの情報共有等を行いました。

◆ 地域福祉を推進する

重点プロジェクト事業 (2事業)

◇ 地域福祉コーディネーター事業の推進

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心に、地域共生社会の充実に向けて、複雑化・ 複合化した地域の生活課題に対する個別支援への対応や各福祉圏域における相談支援機関等のネットワークの構 築等に取り組みました。また、多機関協働による包括的な支援体制の構築に向けた取組を推進するとともに、地 域の居場所づくりや地域における福祉活動の支援を行い、地域における支え合いの仕組みづくりを推進しました。

◇ 福祉人材育成事業の推進

専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため、福祉人材の養成(資格研修、就労支援)や専門性の向上(専門研修)などに資する各種研修、講座等の実施のほか、市民に向けた普及啓発などを通じて、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するとともに、質の向上を図りました。

■その他の主な関連事業

- ・見守りネットワークによる地域での見守り推進 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- ・通いの場スタートアップ事業 ・認知症サポーター養成講座
- ・相談支援包括化推進会議における多機関協働による包括的な支援体制の構築に向けた取組の推進
- ・FC東京と協働した「あおぞらサッカースクール」及び「ほりで~ぷらん」におけるサッカー等プログラムの実施
- ・障害者グループホームの開設・運営支援 ・児童発達支援センター (子ども発達センター) での障害児支援

新型コロナウイルス感染症対応の3つの柱に基づく取組

「感染症拡大防止に向けた取組」,「市民生活及び子どもたちへの支援」に関する取組を実施【主な取組】

- ・高齢者・障害者施設等が職員等に対して実施したPCR検査費用の補助
- ・住居確保給付金の支給 ・緊急援護資金の貸付 ・調布ライフサポートでの対応
- ・有料老人ホームにおける簡易陰圧装置の購入の補助

(4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

◆ まちの活力を生み出す都市をつくる

利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出、様々な都市機能の集積により魅力ある市街地の形成を図っています。

◆ にぎわい・交流のあるまちをつくる

まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを進めるとともに、映画やスポーツなどの地域資源を生かし、 まちの活性化を図っています。

◆ まちの活力を生み出す都市をつくる

重点プロジェクト事業 (5事業)

◇ 駅前広場の整備

調布駅前広場について、交通結節点としての機能の充実を図るとともに、広場機能などを兼ね備えた段階的な整備を進めるため、北側ロータリー車道整備及び南側電線共同溝整備工事、広場口実施設計を進めました。あわせて、調布駅前広場におけるイベント空間の活用や自転車通行ルールの啓発に関する社会実験を実施し、令和5年度以降の着実な工事の実施に向けた設計等の取組を進めました。

◇ 鉄道敷地の整備

調布・布田・国領3駅の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地の連続した空間を有効に活用し、にぎわいや交流、 うるおい、やすらぎのある都市空間として整備を進めるため、市道南137号線から調布市立布田東路上自転車 等駐車場までの区間の用地取得を行いました。あわせて、令和2年度に用地取得を行った調布市立調布西第2路 上自転車等駐車場から鶴川街道までの区間について、緑道整備を進めるとともに、今後緑道整備を実施する区間 の設計に取り組みました。

◇ 中心市街地における区画道路等の整備

調布駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、周辺の区画道路等を整備することで、安全で快適な道路ネットワークの形成及び中心市街地の回遊性の向上を図るため、調布駅前広場と隣接する調布区画道路3号、11号、12号、13号の測量、設計を実施しました。

◇ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成

調布市道路網計画に基づき、生活道路については、市道南13号線について道路整備を実施し、市道南25-4号線及び市道南137・140号線、市道南199号線の用地取得を行いました。また、都市計画道路について、調布3・4・21号線(つつじヶ丘駅南口)では、用地取得を行い、道路整備を実施しました。調布3・4・26号線(旧甲州街道~甲州街道)については、電線共同溝の整備を行い、道路整備に着手し、調布3・4・26号線(京王線~旧甲州街道)については、電線共同溝の設計を行いました。調布3・4・28号線(蓮慶寺の通り)については、用地取得と道路・電線共同溝の設計及び道路整備を行いました。

調布3・4・9号線ほか2路線については、令和3年3月に公表した「神代植物公園通り周辺の都市計画道路の見直し方針」に基づく検討状況をみちの井戸端会議等において公表するとともに、関係機関との協議を実施しました。 調布3・4・26号線(桜堤通り~品川通り)については、道路の線形、構造等の変更の考え方をみちの井戸端会議等において報告しました。

調布 $3 \cdot 4 \cdot 9$ 号線について用地測量を行うとともに、調布 $3 \cdot 4 \cdot 31$ 号線について、現況及び路線測量を行いました。

◇ 自転車等駐車場の整備・有料化

調布市自転車等対策実施計画に基づき、各駅周辺の需要を満たす恒久的な自転車等駐車場の整備・有料化を進める中で、調布駅南側市道南29号線(東急前通り)に、買い物利用等の短時間駐輪に対応した、調布南第3路上自転車駐車場(収容台数80台)を整備しました。

また、国領駅周辺の自転車等駐車場において耐用年数の経過した機械設備を更新するとともに、中日本高速道路の橋脚補強工事に伴い、自転車等保管所施設一箇所を閉鎖し、撤去工事を実施しました。このほか、平成30年度に策定した調布市自転車ネットワーク計画に基づき、第1期優先整備路線の修正設計を行い、うち3路線についてナビマーク・ナビラインを設置し、自転車通行環境整備を行いました。さらに、シェアサイクル事業について、令和元年度からの3年間の実証実験結果を踏まえ、本格実施に移行し、令和4年度末では累計87箇所のステーション、725基のラックを設置しました。

■その他の主た関連事業

- ・次期都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定に向けた素案の整理
- ・公共サイン整備方針や公共サイン整備ガイドラインに基づく公共サインの整備
- ・東部地区における交通環境の抜本的な改善に向けて,連続立体交差事業調査に着手するなど,交 通環境の改善に向けた取組を推進
- ・調布市空き家等の対策の推進に関する条例及び調布市空き家等対策計画に基づく取組の推進
- ・鉄道敷地公園(映画ゾーン)の整備

◇ 商店街活性化の推進

商店会が実施するイベント事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる事業もありましたが、実施可能な事業を積極的に支援し、地域経済の再活性化に向けて取り組みました。また、商店街の街路灯に係る電気料金について、物価高騰の影響を勘案し、補助率を上乗せすることで、商店会の負担軽減を図りました。そのほか、令和3年度同様に、中小規模の事業所での利用が促進されるよう事業スキームを工夫し、調布市商工会等と連携してキャッシュレス決済ポイント還元事業による消費喚起に取り組み、商店街の活性化や事業継続につなげました。

◇ 中小企業・小規模事業者の支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者を対象とした、相談窓口の設置や中小企業事業資金融資 あっせん制度の拡充を継続し、地域経済の再活性化に努めました。

また、商工会が実施する、市内中小企業等に対する新型コロナウイルスの感染防止に係る工事や備品購入の費用に対する補助事業を引き続き支援しました。

そのほか、令和3年度に引き続き、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施したほか、物価高騰の影響を 受ける市内事業者の支援として、市内事業者物価高騰支援事業を実施し、地域経済の再活性化につなげました。

◇ 「映画のまち調布」の推進

映画・映像関連企業や団体と連携しながら、映画・映像を「つくる」・「楽しむ」・「学ぶ」をテーマとして、世代に合わせた調布ならではの事業展開を図り、「映画のまち調布」の推進につなげました。



また、フィルムコミッション事業については、積極的なロケ支援に努めたほか、撮影実績等を市ホームページなどで公表することで、地域の魅力向上につなげる取組を推進しました。

そのほか、市長会の補助金を活用した狛江市・日の出町とのフィルムコミッションの連携についても継続して取り組み、各々のロケ地のPRにより、各自治体の魅力を発信し、ロケツーリズムの推進を図りました。

◇ 東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出

東京2020大会を契機としたスポーツ振興を図るため、調布市体育協会等の関係団体や、日本車いすバスケットボール連盟等の競技団体、プロスポーツチーム等の様々な主体と連携し、多くの連携事業を実施することで、市民がスポーツを「する」・「みる」・「支える」機会を創出しました。

東京都等と連携して設置している「調布市障害者スポーツの振興における協議体」の活用による障害当事者の 運動機会の確保や、障害の有無に関わらず誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めました。



■その他の主な関連事業

- ・経営課題の解決を目的とした創業経営相談の実施
- ・「水木マンガの生まれた街 調布」の推進
- ・スポーツ施設の維持管理、整備、改修による市民のスポーツ環境の整備
- ・FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進

新型コロナウイルス感染症対応の3つの柱に基づく取組

「地域経済への支援」に関する取組を実施しました。

【主な取組】

- ・新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口の運営
- ・調布市中小企業事業資金融資あっせん制度の事業者負担軽減
- ・地域経済対策会議の意見を踏まえた対策の検討
- ・キャッシュレス決済ポイント還元事業による市内事業者及び市民生活支援
- ・市内中小企業等の新型コロナウイルス感染予防対策に対する補助
- ・物価高騰の影響を受ける市内事業者への燃料費、電気料金、ガス料金の一部補助
- ・調布市観光協会との連携による調布の飲食店応援プロジェクト

(5) 人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト

◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす

ふるさと調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、次代にうるおいのあるまちを継承しています。

◆ 良好な景観を創出する

地域固有の景観資源の価値を市民と共有し、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進しています。

◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす

重点プロジェクト事業(4事業)

◇ 公園・緑地、崖線樹林地の保全

崖線緑地等の維持保全や活用について、協働による取組を進めました。

調布・西調布・飛田給の駅前において、市民協働による花いっぱい運動(おもてなしガーデン)を展開し、緑と花で来訪者を迎えました。

公園等の花壇を利用して実施している地域グループによる花いっぱい運動について,市内全域で67団体の活動を支援しました。また,公園施設長寿命化計画に基づき,公遊園遊具の更新を実施しました。

◇ 公園・緑地等の整備

「多摩川市民広場改修と周辺区域の機能再編整備プラン」に基づき,実施区域内の公園等にベンチや健康遊具等の設置を実施しました。

また, 凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺実施区域の機能再編に向けて, 意見交換会等を開催し, 機能再編整備プランを策定しました。

◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用

武蔵野の面影を残す里山の風景を形成している深大寺・佐須地域の豊かな環境を次世代に引き継いでいくため、 体験型の環境学習・環境教育を実施しました。

「雑木林ボランティア講座」や「こどもエコクラブ」等の自然体験型の環境学習事業を実施したほか、公有化した土地(水田・畑)を活用し、近隣学校の児童や市民等を対象に耕作・稲作体験の機会を設けるなど、NPO法人との協働で様々な環境啓発事業を実施しました。

相続が発生した生産緑地において、令和元年度に土地開発公社にて先行取得した土地1件の買戻しのほか、買取り申出のあった土地1件を公有化しました。

また、「深大寺・佐須地域農業公園」については、令和6年度の開園に向け、管理棟等の建築設計を行いました。

◇ 都市農地の保全・活用

都市農地保全を推進するため、防災や環境保全など農地の多面的機能を一層発揮させるための施設整備などに取り組む農業者に対して、東京都の補助事業である都市農地保全支援プロジェクトを活用したソフト・ハード両面からの支援を行いました。また、JAマインズと連携し、生産緑地地区制度及び特定生産緑地地区制度の活用を促進するとともに、市民農園や学童農園の新規開設などを通じて、都市農地の保全・活用を図りました。

◆ 良好な景観を創出する

重点プロジェクト事業 (2事業)

◇ 景観計画・景観条例の運用

景観計画や景観条例に基づき、建築・開発行為等に対する届出審査を通じて、良好な景観形成に向けた規制誘導を行いました。

平成26年2月の「調布市景観計画」策定から9年が経過する中、中心市街地においては、駅前広場を中心に 街づくりが進んでおり、「調布市景観計画」で定めた景観形成方針や景観形成基準に差異が生じてきています。 こうした状況を踏まえ、市民・事業者、大学連携による若者の視点等に配慮し、景観計画改定に向けた調査・検 討を行いました。

◇ 深大寺地区におけるまちづくりの推進

自然環境と調和した歴史的な風情を感じさせる深大寺周辺の街なみ景観の維持・向上や,歩行者の安全・安心の確保及び地区内の回遊性向上のため,深大寺白鳳院の建設に伴う周辺環境整備(主要市道5号線(深大寺通り)横断歩道設置)に向け,関係機関等との協議・調整,対応検討を進めながら,設計委託を行いました。

■その他の主な関連事業

- ・環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)に基づく取組
- ・認定農業者や農業経営に意欲のある農業者に対する都市農業育成対策事業補助制度を活用した支援の実施